

評価表に記載された質問への回答

乳幼児部会

① 地域子ども・子育て支援事業

| 事業 | 担当課 | 質問内容 | 回答 |
|---------|----------------------------|----------------------------------|---|
| 事業3 | 妊婦健康診査 子ども家庭支援課 | 受診率を見たい。 | 妊婦健康診査の受診率(%) (妊婦健康診査1回目受診者数÷妊娠届出数) は、令和5年度 100.3%、令和6年度 98.4%です。なお、妊娠届出後の妊婦の異動に伴い、受診率は多少前後しますが、毎年高い受診率となっています。 |
| 事業3 | 妊婦健康診査 子ども家庭支援課 | 委託先の中に宮崎県立病院は入っているか。 | 委託先の宮崎県医師会の中に、県立宮崎病院も含まれています。 |
| 事業3 | 妊婦健康診査 子ども家庭支援課 | 宮崎市以外の病院(里帰り出産など)で受診する場合、適用されるか。 | 宮崎県内の産婦人科等で、妊婦健康診査を受診する場合は、宮崎市の妊婦健康診査券を使って受診できます。また、宮崎県外の産婦人科等で、妊婦健康診査を受診する場合は、一旦全額自己負担していただくこととなりますが、受診後オンライン申請等により、自己負担の一部もしくは全額を払い戻します。 |
| 事業4 | 乳児家庭 全戸訪問事業 子ども家庭支援課 | 里帰り出産の家庭も訪問しているのか。 | 里帰り出産のご家庭にも、対象者に連絡を取り、ご家庭を訪問しています。 |
| 事業8-(2) | 一時預かり事業 (その他) 保育幼稚園課 | 急な預かりでも、手続きはスムーズにできているのか。 | 一時預かり事業は、急な預かりも想定している事業のため、預かり可能人数内であれば、手続きはスムーズに対応できているものと思われます。 |
| 事業8-(2) | 一時預かり事業 (その他) 子育て支援課 | 急な預かりでも、手続きはスムーズにできているのか。 | ファミリー・サポート・センターでは、事前に依頼会員と援助会員の顔合わせを行っておくことで、それ以後、急な依頼があった場合にも、援助会員さんの了承があれば、スムーズに預かりが可能です。 |
| 事業9 | 延長保育事業 保育幼稚園課 | 延長時間によって金銭が発生するのか。また金額の差は。 | 延長保育は無償化の対象ではありませんので必ず利用料が発生し、それは保護者の負担となります。利用料は園が設定できますので、園によって利用料は異なります。利用料の設定は様々ではありますが、一例として次のものがあります。また、短時間の延長保育と標準時間の延長保育も料金が異なります。 ・1時間・・・350円 ・1時間・・・400円 ・1日・・・200円 ・1日・・・300円 ・月・・・4,500円 |
| 事業10 | 病児保育事業 保育幼稚園課 | 障がい児(重症度にもよるが)が受け入れ可能なのか。 | 病児保育は、利用児童10人に対して看護師1人以上、利用児童3人に対して保育士1人以上配置が必要です。そのため、障がい児の受け入れについては、当日の児童の受け入れ状況や職員の配置状況、障がいの程度によります。 |

② 推進施策

| 推進施策 | 担当課 | 質問内容 | 回答 |
|------------|-------|---|--|
| 推進施策 2-(4) | 学校教育課 | 健常児と同施設で教育体制を実施している施設はあるか？一人に対し、ボランティア含むまわりの協力体制が必要になってくる。市は、どこまでの支援教育を考えているか？ (※病気により、全盲の子(目以外は健康)が小学～大学まで健常者と共に教育を受け、サッカー(クラブチーム)を通して、日本代表で活躍したニュースをみでの質問) | 市の就学相談(年長児対象)や各小・中学校の校内支援委員会で、児童生徒の実態(病気や障がいの程度)を把握し、支援内容を確認します。そして、必要に応じて関係小・中学校に対して、市が会計年度任用職員(特別支援教育支援員：生活・学習アシスタント65名、スクールサポーター72名)を小・中学校に配置したり、民間の訪問看護ステーションと契約して看護師を派遣したりすることで、障がい等がある児童生徒が健常児と一緒に地域の学校で生活できるよう支援を行っております。 ただし、障がい等の程度が軽い児童生徒に対しては、学校が地域の方々にボランティア依頼し、授業中に見守りや学習支援等を行っていただいているケースもあります。 |

子ども・若者・子育て支援部会

② 推進施策

| 推進施策 | 担当課 | 質問内容 | 回答 |
|------------|----------|---|---|
| 推進施策 2-(2) | 文化・市民活動課 | ワークライフバランスの企業同盟事業所数は、今後どのように変わっていくのか。スマイルみやざきへと移行されるのか。 | 宮崎市ワークライフバランス企業同盟としての活動は令和6年度までとなります。上記加盟企業が、令和7年度から登録を開始している「スマイルみやざき企業」として自動的に移行されるものではありませんが、加盟企業へのメールや訪問にて「スマイルみやざき企業」への登録を促しています。あわせて、ワークライフバランス企業同盟以外にも本課事業で関わりのあった企業へ登録を促しています。また、観光商工部とも連携し、関係企業への周知を進めております。引き続き、企業への働きかけを続けていきます。 |